

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）」に対する PARE意見（案）

1. 全体的な意見

「長期戦略」案は、「国際社会は、1.5℃特別報告書の指摘について懸念をもって留意するとともに、気候変動の脅威への国際的対応強化の必要性を共有している」とし、この「長期戦略」案はIPCC「1.5℃特別報告書」を踏まえて策定するとしているが、「1.5℃特別報告書」を真摯に受け止めているとは到底思えない。

「1.5℃特別報告書」は、1.5℃未満に抑えるための排出経路については、2030年までの対策が決定的に重要だとし、2030年までにCO₂排出量を2010年比で約45%削減（2℃の場合は20%の削減）、2050年頃までにはほぼ「正味ゼロ」にする必要がある（2℃の場合は2075年頃）とする。

こうしたIPCC「1.5℃特別報告書」の内容からすると、今回の「長期戦略」案は、評価できる点がないわけではないが、全体として気候変動がもたらす影響に対する危機感、対策実施の緊急性の認識に欠け、結果として、現在および将来世代の人々の暮らし、命と健康を危険にさらす「長期戦略」案になっており、以下のような問題点を指摘せざるを得ない。

2. 2030年までの対策と削減目標の重要性について

前記のとおり、「1.5℃特別報告書」は、2030年までの対策が決定的に重要であるとしている。

しかし、「長期戦略」案には、2030年までに対策を強化し、日本の温室効果ガスを削減しようとする姿勢がほとんど見られない。その典型が、先進国では最低レベルの2030年目標をより高いものにしようとする姿勢がまったく見られないことである。

また、2050年を超えて稼働する石炭火力発電所の新設計画を止めようとせず、2030年に26%の石炭火力の電源割合を明記する第5次エネルギー基本計画を変えようとしないことも、2030年までの対策が決定的に重要との認識に欠けていることの証左である。

3. 2050年80%削減目標について

「長期戦略」案は、2030年までの削減ほとんど記述がない一方で、2050年80%削減目標は頻繁に記述がされている。

しかし、2050年80%削減目標には基準年が明記されていない。このこ

とは、2050年の削減量が明確ではないことを意味する。政府が明確な2050年の削減目標を掲げようとしなないことは、本当に2050年80%削減目標を実現する意思があるのかを疑われてもしかたがない。

さらに、「1.5°C特別報告書」が、平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃には「正味ゼロ」にする必要があるとしていることからすれば、日本の累積排出量が世界6位であることからしても、より高い2050年削減目標が検討されなければならない。

4. 「非連続的なイノベーション」と「水素利用」について

脱炭素社会の構築には、「これまでの延長線上にない非連続的なイノベーション」が必要なことは否定しない。

「長期戦略」案は、「非連続的なイノベーション」のなかでも、「世界をリードする水素社会」を実現するとして、「エネルギー」、「産業」、「運輸」、「地域・暮らし」など、あらゆる部門で重要な脱炭素化の選択肢として「水素」が強調されている。

しかし、「長期戦略」案でも指摘されているように、根本的な課題として「安価で大量のCO₂フリー水素の安定供給」の課題があり、現状では天然ガスと比べて、水素の調達価格には「膨大なギャップ」があり、水素製造コストを10分の1にする必要があるとされる。また、「大量のCO₂フリー水素の安定供給」についても、「液化や合成、脱水素のプロセス、輸送等において多大なエネルギー投入が必要になるなどの問題点があるうえ、産業プロセスなどで水素利用に必要な水素を作り出すには、膨大な電力量が必要となる課題も指摘されている。

最大の問題は、上記の「水素利用」の課題が2030年までに解決され、実用化できるかであり、その実現可能性は疑問という外ない。

5 再生可能エネルギーについて

「長期戦略」案は、再生可能エネルギーについては、「我が国のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、円滑な大量導入に向けた取組を引き続き積極的に推進していく」とし、具体的な対策としては、①コストの引き下げ、②固定価格買取（FIT）制度からの自立、③地域との共生を含めた長期安定的な電源としていくための取組、④系統制約の克服、適切な調整力の確保などを挙げる。

しかし、日本における再生可能エネルギー普及の最大の問題は、2030年の電源比率が22～24%という、極めて低い導入目標である。これは第5次エネルギー基本計画のままであるが、他の先進国の再生可能エネルギーの導入目標に比

べてあまりに低く、直ちにより高い導入目標に改定される必要がある。

また、系統への再生可能エネルギーの優先接続が無いことも、再生可能エネルギー普及の大きなネックになっている。系統への再生可能エネルギーの優先接続を明記すべきである。

脱炭素社会の構築には、エネルギー源を再生可能エネルギーに転換することは不可欠であり、2050年には100%再生可能エネルギー社会を構築することを明記すべきである。

6. 石炭火力発電について

「長期戦略」案は、石炭火力発電については、「商用化を前提に、2030年までにCCSを導入することを検討する」としている。

世界では脱炭素社会への動きが加速している。

石炭火力発電はもっともCO₂排出量が多く、最新型の石炭火力でもLNG火力の約2倍のCO₂を排出する。

日本国内には現在も大型のものだけでも109基の石炭火力発電所があり、電力の約30%が石炭火力によって賄われている。そして、さらに25基(1,499.3万kW)の新規の石炭火力発電所の新設計画がある。世界では、脱石炭火力の動きが顕著になっており、石炭火力発電の全廃年を宣言する国が急速に増加している。日本は1990年以降も、石炭火力発電所を増加させただけでなく、2030年に向けてさらに石炭火力を増やそうとしている特異な国になっている。こうしたエネルギー政策は、明らかにパリ協定に逆行している。

もし現在計画されている石炭火力発電所が建設されれば、2050年を超えて稼働することになる。「長期戦略」案は、「長期的なビジョンに向けた政策の基本的な考え方」では、「都市構造や大規模設備などのインフラは、一度、導入されると長期にわたって温室効果ガス排出に影響を与える」とし、「インフラの整備等に当たっては、長期的な環境への影響を考慮した対応が必要となる」とするが、まさに新設される石炭火力発電所がこれに当てはまる。石炭火力発電は、これから先のインフラとしていままから整備していくべき選択肢ではない。

「長期戦略」では、2030年に向けて石炭火力を廃止し、2050年までに全廃することを明記すべきである。

7. 原発について

「長期戦略」案は、原発について、「安全確保を大前提」に、「原子力の利用を安定的に進めていくためにも、エネルギー基本計画に基づき、再稼働や使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の原子力事業を取り巻く様々な課題に対して、総合的かつ責任ある取組を進めていく」とする。原発の再稼

働を進め、核燃料サイクルも維持するとするのである。

第5次エネルギー基本計画では、2030年の原子力の割合は20～22%とされている。この割合は、再稼働や60年への稼働延長では追いつかず、原発のリプレイスなどが必要となる。原発に対する国民世論の強い反対を考えれば、原発のリプレイスなどが容易に実現するとは思えず、もし原発のリプレイスが進まなければ。おそらくその間の電力需要は、石炭火力などによって賄われる可能性が高い。そうなれば、足下のCO₂削減はますます難しくなる。

もんじゅの廃炉が決まったことは、原子力政策自体の破綻を意味している。

さらに使用済燃料問題、最終処分、廃炉等の問題は、どれもまったく目途がたっていない。何よりも、福島原発事故について、未だに4万人近い避難者がおり、汚染水など問題についても、まったく収束の目途がたっていないにもかかわらず、多くの国民の反対のなかで、いまだに原発を気候変動対策に位置づけ、原発の再稼働や、破綻している核燃料サイクル政策を維持しようとしていることは、正気の沙汰とは思えない。

さらに、安全性については、「原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、・・・世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重して再稼働を進める」とするが、原子力規制委員会自身が、「規制基準に適合した」から安全性を保証するものではないと明言しており、規制委員会の判断に安全性を丸投げする姿勢は、とうてい「総合的かつ責任ある取組を進めていく」態度ではない。

8. カーボンプライシングについて

CO₂排出量の削減には、炭素税や排出量取引などのカーボンプライシングが極めて重要であり、多くの国・地域が導入している。

「長期戦略」案では、最後の10行ほどの記述しかなく、しかも、「国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。」とされるだけで、カーボンプライシングを導入する姿勢はない。

炭素税や排出量取引などのカーボンプライシングが導入されていないことが、石炭火力の新設計画を許しているのである。

カーボンプライシングの重要性について記述し、導入の方向性を明確にすべきである。

9. 「長期戦略」策定過程の透明性について

「長期戦略」案のパブリックコメントの期間は、22日間しかない。

このパブリックコメントの期間が、「長期戦略」策定過程の透明性がな

いことの象徴である。

「長期戦略」は国民生活に密接に関係し、国民の理解・協力なしには実現できないにもかかわらず、国民的議論を踏まえて、「長期戦略」を策定しようとする姿勢がない。

「長期戦略」案は、「国民一人ひとりが持続可能なライフスタイルへと変革する『ライフスタイルのイノベーション』は、消費行動や燃料・エネルギー・資源の利用を通じて、直接的・間接的に気候変動に対して大きな影響を及ぼしている。」とするが、「長期戦略」について広く国民に周知し、その意見を聞こうとしていないことは、このような政策決定過程として、致命的と言ってよい。